

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
東京学芸大学

○ 大学の概要

東京学芸大学

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京学芸大学
 - ② 所在地
東京都小金井市貫井北町4-1-1
 - ③ 役員の状況
学長名 出口利定 (平成26年4月1日～令和2年3月31日)
理事数 4名
監事数 2名 (うち非常勤1名)
 - ④ 学部等の構成
教育学部
教育学研究科
連合学校教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属学校
 - ⑤ 学生数及び教職員数
教育学部学生数 4,538名 (23名)
教育学研究科(修士課程)学生数 644名 (55名)
教育学研究科(専門職学位課程)学生数 83名 (0名)
連合学校教育学研究科(博士課程)学生数 146名 (19名)
特別支援教育特別専攻科在籍数 18名 (0名)
附属学校児童・生徒数 5,580名
大学教員数 317名
附属学校教員数 340名
職員数 217名
- * () 内は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

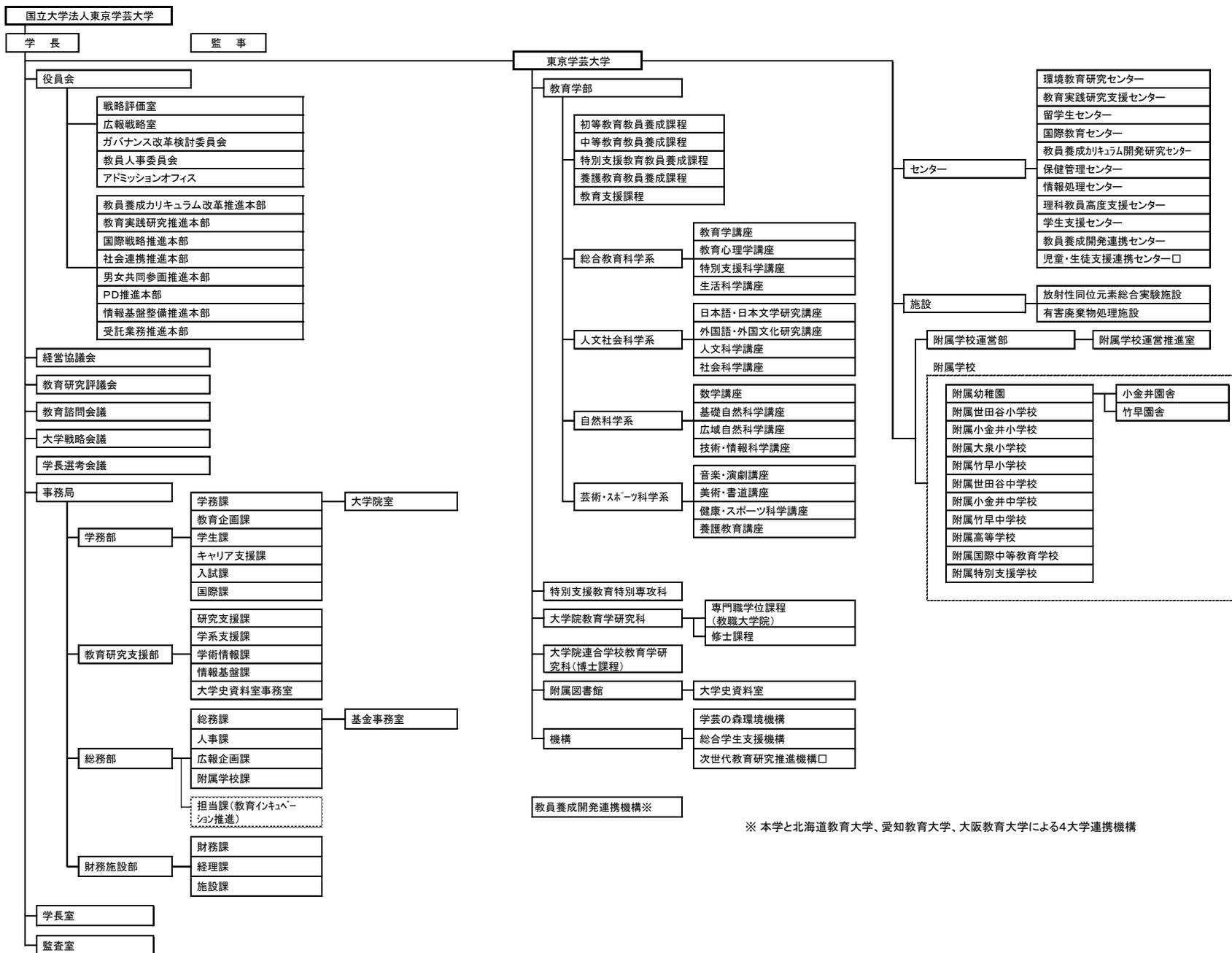
東京学芸大学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という四つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とする。

本学はこれまでも初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第3期中期目標期間が日本の社会及び教育の大きな転換点であると認識し、次世代の子どもを育成を目指す次世代育成教育において、次の三つの役割を担い、日本の教育を主導する全国的拠点大学となるとともに、広く海外に日本の教育成果を発信する大学となることを目標とする。

- ① 教育課題の多様化に対応する力や、知識基盤社会における継続的な教育環境の変化に対応する力を持つ新しい教員を養成するとともに、諸課題に直面している教育現場の教員に対して、次世代の子どもを育成する上で必要な能力を付与する研修を実施する。そのために第3期中期目標期間において、教育学部と大学院において必要なカリキュラム及び教育組織の整備を行うとともに、現職教員研修のための組織を立ち上げる。
- ② 現在進捗しつつある日本社会の変化と教育改革に伴う教育課題の多様化・複雑化には、学校教員と教育支援者が協働して対応に当たる必要があるという認識の下に、教育支援の専門的技能を持つ人材及びコーディネーターを養成するとともに、教育支援者と協働できる教員を養成する。併せて学校と教育支援者を結ぶコーディネート体制の構築に寄与し、地方自治体、教育委員会、NPO、民間企業等と連携した教育支援事業を展開する。
- ③ 次世代育成教育のための研究を集中的に展開するとともに、その研究成果を次世代育成教育モデルとして全国及び世界に発信する。そのために本学(T)が、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・大阪教育大学(O)と連携して進めるHATOプロジェクト及び日本教育大学協会を基盤とした全国的ネットワークを構築するとともに、OECD及び教員養成国際コンソーシアムと連携して、国際的な発信の基盤を作る。

(3) 大学の機構図

機構図（平成31年3月31日現在）



※ 本学と北海道教育大学、愛知教育大学、大阪教育大学による4大学連携機構

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 次世代育成教育を担う教員の養成

① 大学院教育学研究科組織再編（令和元年度）の実施【8, 13】

令和元年度から現行の教科・領域毎の14専攻と生涯教育等の教育研究を行う総合教育開発専攻の計15専攻からなる修士課程と教育実践創成専攻からなる教職大学院（専門職学位課程）を、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」（一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—平成29年8月29日）を踏まえて、大学院教育学研究科における教員養成機能を教職大学院へ一本化かつ高度化すること、修士課程においては、教育支援、教育臨床心理、留学生の受け入れ及び先導的・社会的な教育課題に対応した高度な教育支援者を養成することを目的とし、再編を実施した。

教職大学院（入学定員40名→210名）

全国に先駆けて、修士課程における教科領域を教職大学院へ移行し、課題であった修士課程プログラムと学校現場で求められる能力のギャップを解消するとともに、教職大学院における教科領域の学修ニーズを解決し、他の教職大学院のモデルケースとなる。教育実践専門職高度化専攻の1専攻からなる。

修士課程（入学定員279名→109名）

真の社会的要請を踏まえて、教育支援、教育臨床心理、留学生の受け入れ及び先導的・社会的な教育課題に対応し、新しい時代の教育と教育者養成及び学校教育や社会教育の向上に資するため、特に先端的・先進的・基盤的な教育研究を行う。次世代日本型教育システム研究開発専攻及び教育支援協働実践開発専攻からなり、教職大学院の機能を補完する。

1) 大学院教育学研究科における教員養成機能の教職大学院への一本化及び高度化（令和元年度）【8, 13】

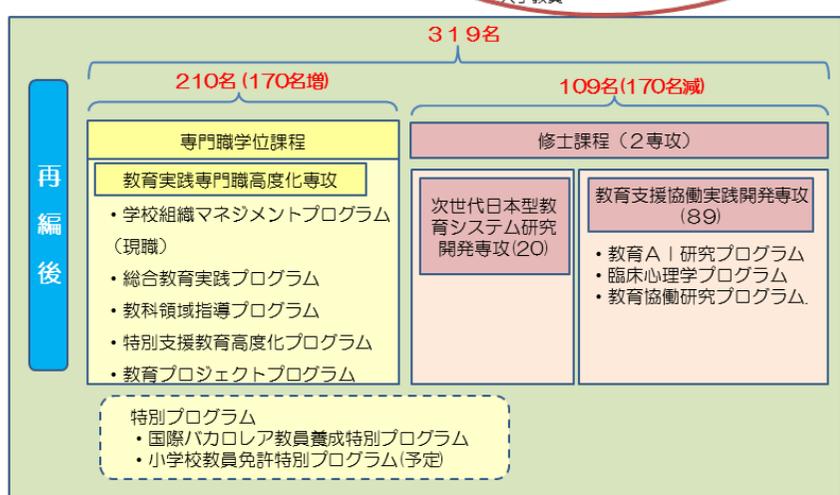
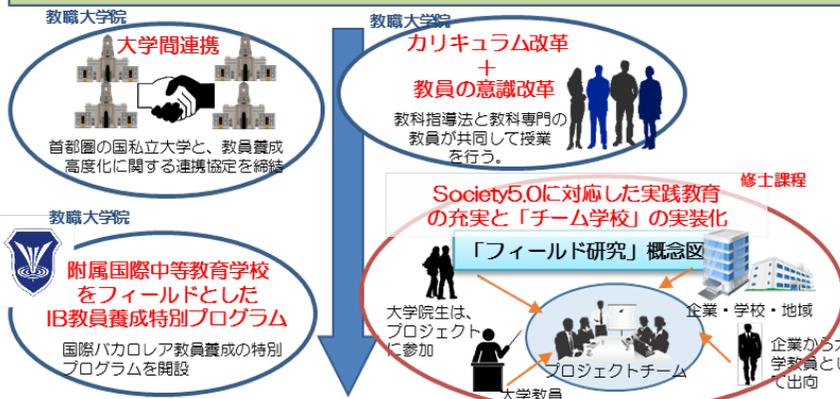
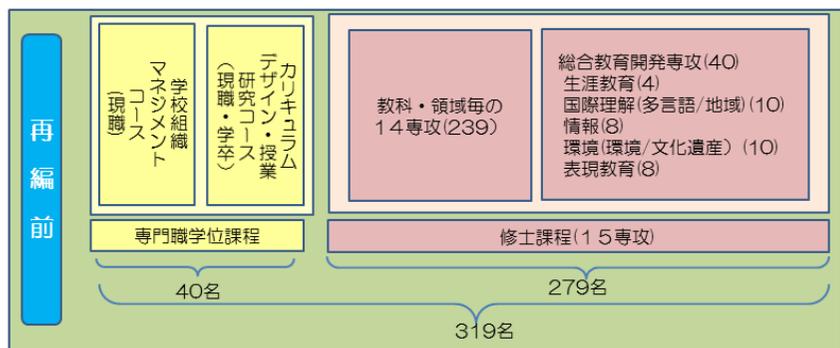
本学においては、平成28年度から大学院修士課程における教員養成機能の充実強化として、学校現場で不可欠な教科の教育内容に立脚しつつ、実践的な指導力を向上させるための方策として、教科指導に関する教育組織における教員養成教育の内容開発を通して、「専修免許状」のあるべき姿を提示し、それにより「専修免許状」の質保障をもたらす「東京学芸大学専修免許スタンダード」を検討してきた。

さらに、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」（一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—平成29年8月29日）において示された施策である「教員養成機能の修士課程からの移行」を受けて、令和元年度から大学院における教員養成機能を教職大学院へ一本化することとし、チーム・ティーチングで教科指導法と教科専門の教員が共同して授業を行うカリキュラム改革を実行するなど「東京学芸大学専修免許スタンダード」を発展させる形で、全国の教員養成大学に先駆けて、教科領域内容を導入した。再編後は、200名以上の教員が教職大学院に関わるなど、教員の意識改革及び組織改革に繋がった。

また、現代の学校において高度で専門的な対応が求められる「いじめ」等の臨症的な課題に対して、課題や環境を分析して整理する能力を養成するプログラムを設置した。

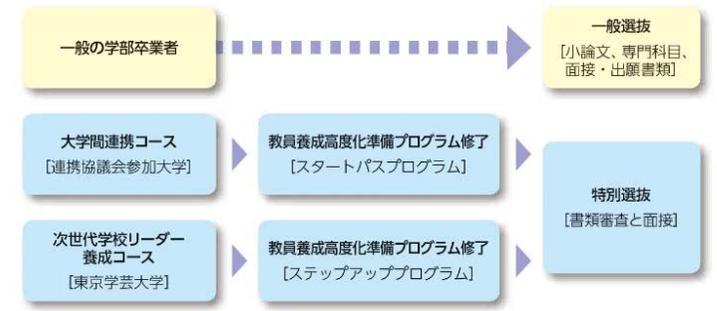
加えて、国際バカロレア教員養成特別プログラムを開設し、国際バカロレア認定校における中等教育プログラム(MYP)とディプロマ資格プログラム(DP)についてIB教員認定の登録資格を取得するための授業を開設するとともに、道徳教育の充実の要請、道徳の教科化に対応するために、本学の道徳教育研究開発の実績・成果を基に道徳教育関連授業を設ける。

令和元年度 東京学芸大学 大学院教育学研究科再編



東京学芸大学教職大学院の特色

■ 大学間連携コース [連携協議会参加大学]、次世代学校リーダー養成コース [東京学芸大学] に参加している学生は、特別選抜を受験できます。



■ 多くの国立・私立大学が、東京学芸大学教職大学院の運営に参画しています。

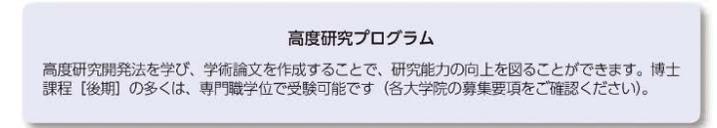


(平成31年3月末現在で学習院大学、国立音楽大学、慶應義塾大学、順天堂大学、上智大学、中央大学、東京外国語大学、東京理科大学、文教大学、明星大学、立教大学及び本学の12大学)

■ 東京学芸大学は、特別プログラムを持っています。



■ 学術論文の執筆ができます。博士課程 [後期] への進学も可能です。



本学ウェブサイトから転載

②大学院教育学研究科における教員養成高度化に関する連携協定及び学部から教職大学院への接続プログラム（スタートパスプログラム）の実施【8, 13】

教育学研究や教員養成を重視している首都圏の国私立大学と、教員養成高度化に関する連携協定を締結した（平成31年3月末現在で学習院大学、慶應義塾大学、国立音楽大学、順天堂大学、上智大学、中央大学、東京外国語大学、東京理科大学、文教大学、明星大学、立教大学及び本学の12大学）。連携協議会構成校は、学部から教職大学院への接続プログラム（スタートパスプログラム）に参加する学生を推薦するとともに、協議会における意見交換を通じて教職大学院の運営改善に参画する。

令和元年度入学の教職大学院入試において連携協議会参加大学から33人（他大15人）の推薦があり、32人（他大15人）合格した。

③新学習指導要領・新教育職員免許法に対応した令和元年度学部カリキュラムの改訂【1, 2, 3, 51】

新学習指導要領・新教育職員免許法に対応し、小学校外国語活動に関する科目として「英語教員の英語力・指導力のための調査研究プロジェクト」により策定された「外国語（英語）コアカリキュラム」の内容を反映した「初等英語科教育法」を必修とした。

また、小学校プログラミング教育に対応する科目として、大学と附属学校との共同研究である特別開発研究プロジェクト「小学校の各教科に位置づけられるプログラミング教育カリキュラムの開発」等の取組を反映した「小学校におけるプログラミング教育」を、国際バカロレア教育に対応する科目として国際中等教育学校における国際バカロレア教育の取組を反映した「国際バカロレア教育論」を開設した。

④学部入試から教員就職までの一貫したIRの実施【6】

役員会の下に置かれ学長補佐を構成員とする戦略評価室及び学長直轄の事務組織である学長室を全学的なIRを行う機関として位置付け、アドミッション

オフィスと連携し、入試区分、募集単位、入学後の教員志望率、教員就職率の相関性の分析を行った。その結果をもとに今後、入試改革、組織改革を進めていく。

⑤卒業後動向調査の実施【6】

卒業後5年を経過した卒業・修了生（H25.3卒業・修了）に卒業後動向調査を実施した。

教員養成を目的とする教育系卒業生の調査結果において、卒業時の教員就職者の離職率（就職時と別の学校に勤務している教員は離職者に含まない）は3.4%と極めて低く、また、卒業時に進学もしくは教員以外に就職した者のうち、現在教員となっている者の割合が、40.6%あり、卒業時の教員就職率に表れない部分で教員を輩出している事実が明らかになった。

⑥教育委員会との連携

1) 東京都教育委員会と連携した都立高校との「高大連携による教員養成プログラム」の推進【1】

将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保を企図し、キャリアガイダンスや放課後や休業期間等を中心とした教育実習体験等を行う「チーム・エデュケーション」による「高大連携による教員養成プログラム」について、都立小金井北高校を導入校として、令和2年度の実施を目指し、東京都教育委員会と協定を締結した。

（写真）前列中央左が中井教育長、同右が出口学長



2) 東京都教育委員会からの要望事項を令和元年度からの教職大学院のモデルカリキュラムへ反映【12】

東京都が設定する「東京都と連携する教職大学院における『共通に設定する

領域・到達目標』」（平成30年3月）を踏まえて、令和元年度からの教職大学院のモデルカリキュラムに反映させた。

3) つくば市における教師の働き方改革プロジェクト

本学、つくば市と企業が連携し、つくば市の教員の働き方改革において、実態の把握分析と改革モデルの開発と実装を目指し、平成30年度は実際にモデル校を作り、AIやICTで代用できることの見極めや、AIやICTを利用することによるSociety5.0に向けた教育内容の開発を進めた。

⑥図書館における学習支援

アクティブ・ラーニングが可能な「ラーニングコモンズ」を活用し、大学院生による学習サポータにより、学部学生を対象に学習相談を中心とする学習支援を行った。

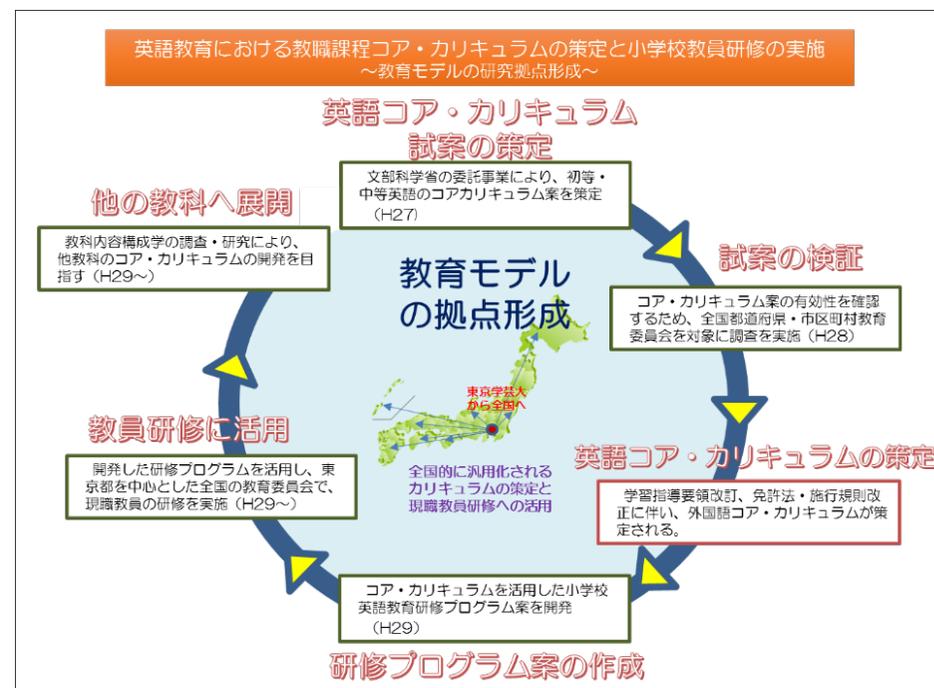
学習サポータによる教育実習セミナーの開催に加えて、「ラーニングコモンズ協働プロジェクト」と位置付け、学生7団体が自主企画する学びのイベントを22件開催した。併設するグローバル・コモンズでは古本募金により購入した英語多読ブックのコーナーを拡充し、英語学習の相談コーナーやワークショップにより本学学生の英語学習への意欲を高めた。

(2) 現職教員に対する次世代育成教育の研修

①「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」（平成28年度文部科学省受託事業）により開発したモデルプログラムを活用した教育委員会との連携による現職教員研修プログラムの開発・実施【40】

東京都公募「小学校英語教科化・外国語活動早期化へ向けた「研修プログラム」の開発委託」（平成29年1月）及び「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」（平成28年度文部科学省受託事業）により開発したモデルプログラムを活用した「子どもと教師のためになる小学校英語教育研修プログラム」を平成29年度に開発した。平成30年度は、前年度に実施したモデル研修した

結果を踏まえて、より具体的に①単元の組み方、②授業の構成、③五つの領域のつながり、④担任の力を生かす指導の具体例、⑤英語力向上の視点を加えるなど更なるプログラムの充実を図り、東京都教職員研修センターと連携したモデル研修など教育委員会や東京都を中心とした全国の現職教員研修に利用され、約810人の現職教員が受講した。



②附属国際中等教育学校におけるIB教員の派遣研修受入【40】

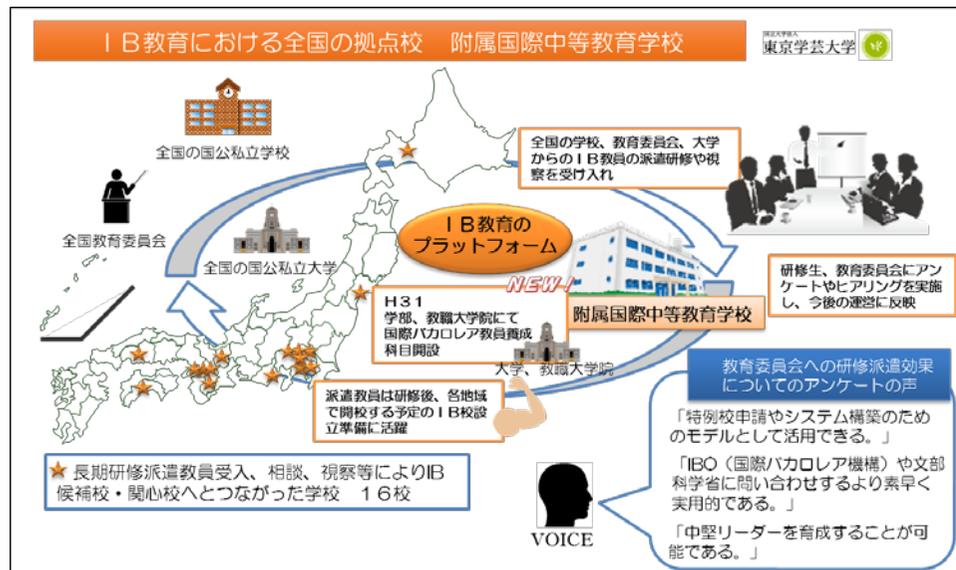
附属国際中等教育学校は、国際バカロレア（IB）ワールドスクールとして認定され、中等教育プログラム（MYP 2010年認定）・ディプロマプログラム（DP 2015年認定）を実践し、教育研究の成果を広く提供している。平成30年度は国際IB教育に関する視察・授業見学について各教育委員会、学校関係者等71件317名（海外からの教育視察として、ソウル教育大学、サムスンチュンナン高校、ミシガン州立大学、オーストラリア ジョン・モナシュ・サイエンス・ハイ

スクール等)を受け入れた。

また、各教育委員会から派遣された教員の研修受け入れはH24から延べ28名にのぼり、派遣教員は研修後、各地域で開校する予定のIB校設立準備等に携わっている。

これまでの成果として、IB認定校・候補校・関心校へとつながった学校は16校にのぼる。

加えて、提供した情報や研究が各教育委員会・学校等でどの程度活用されているかアンケート調査等を実施した。教育委員会との情報交換会(平成29年度)における研修教員派遣の効果についてのアンケートにおいては、「特例校申請やシステム構築のためのモデルとして活用できる。」「関係機関に問い合わせるより素早く実用的である。」との回答を得るなど成果を裏付けている。また、調査結果を今後さらに先進的な教育及び研究を推進するために資することとした。



③新学習指導要領に対応した講座を含む理科教員高度支援センターにおける現職教員研修の実施 【40, 41】

新学習指導要領に対応した講座である「先生のためのScratch入門講座ープログラミング教育の必修化に向けてー」を含む現職教員に向けた理数系教員指導力向上研修を39講座実施し、延べ461人が参加した。

また、滋賀県湖南市、沖縄県豊見城市への出張研修や多摩六都科学館と共催夏期教員セミナーを実施した。

④滋賀県高島市教育委員会と連携協定を締結 【40】

平成30年5月に滋賀県高島市教育委員会との連携協力に関する協定を締結した。高島市の小学校英語及び道徳の研究授業に本学の教員が出席し、指導助言を行ったほか、附属世田谷小学校において高島市教員の受入れ研修を行った。

(3) 次世代育成教育の実現に向けた教育支援

①大学院教育学研究科再編に伴う教育支援人材の養成を行う専攻の設置【8】

本学是全国に先駆けて、平成27年度に「学校支援地域本部」「放課後子どもプラン」「コミュニティ・スクールの推進」等の「チーム学校」をコンセプトとする教育支援人材の養成を目的とした教育支援課程を設置した。令和元年度から、この教育支援課程をより高度化し、「チーム学校」の実装化を目指した次世代日本型教育システム研究開発専攻及び教育支援協働実践開発専攻を修士課程に設置した。

②高度教育支援人材のためのクロスアポイントメント制度の導入及び民間企業等からの教員の招聘【8】

令和元年度改組後の教育学研究科教育支援協働実践開発専攻では、AI工学研究者1名とAI社会実装の実務家専門研究者2名を、クロスアポイントメント制度を活用し、学外から専任教員として加える。この専門領域の異なる3名の

採用により、AIに関する最新の知見を幅広く教育内容に取り入れるとともに、大学での教育研究と企業現場での実践の相乗効果を本学の教育へ還元することで、実践的な教育を行っていく。

(4) 次世代教育モデルの研究・発信と拠点作り

① 教職大学院における国際バカロレア教員養成特別プログラムの開設（令和元年度）【10】

令和元年度に再編する教職大学院において、国際バカロレア教員養成特別プログラムを開設し、国際バカロレア認定校における中等教育プログラム（MYP）とディプロマ資格プログラム（DP）についてIB教員認定の登録資格を取得するための授業を開設した。

さらに、道徳教育の充実の要請、道徳の教科化に対応するために、本学の道徳教育研究開発の実績・成果を基に道徳教育関連授業を設ける。加えて、小学校教員免許特別プログラムを整備する。

② 日本における次世代対応型教育モデルの研究開発（文部科学省機能強化経費）【28】

文部科学省やOECD等関係機関と連携し「日本・OECD共同イニシアチブ・プロジェクト『新たな教育モデル 2030』」の一環として、「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトを平成27年度から活動を始め、新しい時代に必要な資質・能力を子どもたちに育むための教育モデルを日本の授業を分析することを通じて開発した。

平成29年度には動画配信システムを開発・公開し、平成30年度においても国内では現職教員研修等に活用されている。また、OECD事業の成果を集約する会議において報告するなど海外へ発信し、各国における学校教育の革新などに寄与していくこととしている。

OECDと連携した次世代教育モデルの研究開発事業（H27～）

① 動画配信システムの開発

○国内外に向けた、23教科等の研究授業型動画配信システム（21CoDOMoS）を開発

本学附属小・中学校と協力し、小学校13教科、中学校10教科計23教科の研究授業をWeb上で実施できる動画配信システム（21CoDOMoS）を開発し、公表している。

システムは国内の現職教員研修に利用され、また、OECD事業の成果を集約・共有する場である会議において報告し、海外の教育関係者に紹介している。

システム機能

- ① 教師の指導の様子や児童・生徒のその状況での様子の視聴
- ② 教師が実践した授業の意図を明らかにするための解説
- ③ 多くの人と授業の検討するためのコメントの投稿・閲覧機能
- ④ 板書、ノート、指導案の閲覧機能



② 国内の教員研修に利用

○国内における研修利用等

日時	教育委員会等	内容
2017 4	広島県教育委員会にて、全県の校長、指導主事、	映像教材、授業分析成果の説明、情報交換
2017 12	現職教員の総計2,100名	
2018 1		
2017 8	8教員免許状更新講習(本学実施)	OECDの考え方や授業作りの成果を紹介
2017 9	9東京都市町村教育委員会	授業作りに関する成果情報
2018 6	6広島県海田町教育委員会(150名)	教員研修
2018 6	6広島県立広島高等学校(40名)	コンピテンシー育成授業研修
2018 7	7長野県中信地区高校教育研究大会(40名)	資質・能力育成の研修
2018 9	9広島県立広島高等学校(30名)	コンピテンシー評価の教員研修
2018 11	11広島県立広島高等学校	カリキュラムマッピングとマネジメント研修
2018 11	11広島県立賀茂北高等学校	カリキュラムマッピングとマネジメント研修
2018 12	12国立教育政策研究所	21CoDOMoS紹介

③ 海外へ発信

○国際機関・海外への発信

日時	会議等名称	内容
2017 5	第5回IWG※(Informal Working Group)会議(リスボン)	授業映像と分析結果の紹介
2017 7		
2017 8	OECD教育・スキル局長の担当スタッフ	授業映像、教材内容の説明
2018 3		
2017 7	第19回OECD/Japanセミナー(東京300名)	成果報告
2017 9	ドレスデン工科大学教育学部教職センター教員3名	授業映像紹介
2017 10	第6回IWG会議(パリ)	授業分析の集約成果の報告
2017 11	APEC(アジア太平洋経済協力)による教育の未来に関するフォーラム(AFEF)(ハノイ)	成果報告
2018 5	第7回IWG会議(パリ)	附属学校の授業映像を紹介
2018 5	本学への短期交換プログラムの留学生と引率の教員20名	21CoDOMoSシステム紹介
2018 7	第20回OECD/Japanセミナー(東京300名)	成果報告(OECDシュライバー局長より本学の取組に対する高い評価あり)
2018 10	第8回IWG会議(パリ)	授業映像セレクションで2本採択・紹介(各国が応募した30本以上の映像の中から選出される)
2018 11	モンゴル国からの教員研修生12名	21CoDOMoSシステム紹介

※OECD事業の成果を集約、共有し、各代表者による議論を行う場として開催

③教育のグローバル人材養成について

1) 東アジア教員養成国際大学院プログラム【45, 46】

中国・韓国の連携大学と共同して教員養成の「キャンパス・アジア」を形成し、大学院レベルでアジア圏の学校教員のリーダーを育成することを目指す「東アジア教員養成国際大学院プログラム」により、平成30年度は計8名の学部学生を中国・韓国に交換留学で派遣し、大学院生を含む計78名の学生が中国・韓国での短期留学プログラム（夏季・冬季・春季）に参加した。

また、国境を越えたキャンパス（履修基盤）の構築として、本学、北京師範大学、ソウル教育大学との間で、大学院修士課程における「単位互換に関する覚書」や「ダブルディグリー・プログラム実施に関する覚書」を締結した。今後、ダブルディグリー・プログラムにおいても本学の学生を派遣する計画である。

2) 在外教育施設（日本人学校）との連携、及び在外教育施設を拠点とする日本型教師教育の国際展開モデルプロジェクト【48】

平成28年度に締結した泰日協会学校（バンコク日本人学校）との「包括連携協定」をもとに、本学と在外教育施設が持続的・発展的に連携・協力を図ることにより、グローバルな視点をもった教員の養成、また、諸外国の海外子女教育の充実及び各国の教育システムの発展・向上等を目指し、タイからその展開を図るための取組みを引き続き推進した。

平成30年度には、バンコク日本人学校への本学学生の大学推薦制度を継続し、推薦の結果、9名の学生が採用（令和元年度）となり、申請者・採用者ともに昨年度から増加した。また、平成30年度から新たに始まった文部科学省「帰国教師ネットワーク構築事業」（受託：公益財団法人海外子女教育振興財団）のうち、「在外教育施設におけるグローバル人材育成に資する教育実践研究の支援」事業を本学が受け、6校の日本人学校に対し、12月～3月にかけて、本学教員5名および附属学校教員7名が教育実践上の課題について支援を行った。

さらに、日本型教育の海外展開という観点から、平成28～29年度に「日本

型教育の海外展開促進事業（EDU-Port ニッポン）」に公認プロジェクトとして採択となった「在外教育施設（日本人学校）を拠点とする日本型教師教育の国際展開モデルプロジェクト」につき、事業終了後も本学独自の事業として継続し、現地チュラロンコン大学附属小学校での研究授業及び研究協議会を実施した。本学からの指導助言者や日本人学校教員も参加し、日本人学校と協同して現地での日本型教師教育の展開を図った。

東アジア教員養成国際大学院プログラム

2016 大学の世界展開力強化事業
教員養成系大学で唯一採択

国境を越えたキャンパス
(履修基盤)の構築

ICUEの
枠組・実績を
活かして

ICUE 東アジア教員養成国際
コンソーシアム

日本14大学 中国12大学 韓国18大学
台湾2大学 モンゴル1大学

本学に事務局を置く「東アジア教員養成国際コンソーシアム」ICUE (International Consortium for Universities of Education in East Asia) は、東アジアの教員養成系大学・学部（平成31年2月現在 47大学が加盟）の連携のもと10年を超える活動を進めている。

国境を越えたキャンパス(履修基盤)の構築

キャンパス・アジア指定科目を設置
 本学、北京師範大、ソウル教育大、それぞれが、特色を活かしたキャンパスアジア指定科目を制定。本学では派遣学生のために留学の意義や計画の建て方を学ぶ科目「学芸フロンティアB」（留学の進め）を設置

単位互換、ダブルディグリー制度を確立
 平成30年度に「単位互換に関する覚書」や「ダブルディグリー・プログラムに関する覚書」を締結
附属学校訪問等での体験を含む短期研修の実施

身に付ける力

実践力・指導力
授業研究
推進力
英語
東アジア2言語
運用力

養成する人材像

アジア圏の
学校教員のリーダーを養成

- 東アジア地域の相互理解を基礎とし、世界で活躍できる高度な力量を備えたスクールリーダー
- 上記人材の養成・研修を担う大学教員

3) 世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル人材の養成 (平成 30 年度機能強化経費事業) 【45】

国際戦略推進本部部会を中心に、教員養成系大学独自の海外短期受入・派遣モデルプログラムの実施につき推進した。

平成 30 年度には、米国の 2 大学 (ミシガン州立大学、ブリッジウォーター州立大学) からの受入れプログラム及び 3 つの派遣プログラム (ミシガン州立大学、ハワイ、豪州メルボルン) を実施、派遣プログラムについてはいずれも学芸大学基金の支援対象とした。ミシガン州立大学とのプログラムについては双方向プログラムとして実施した。

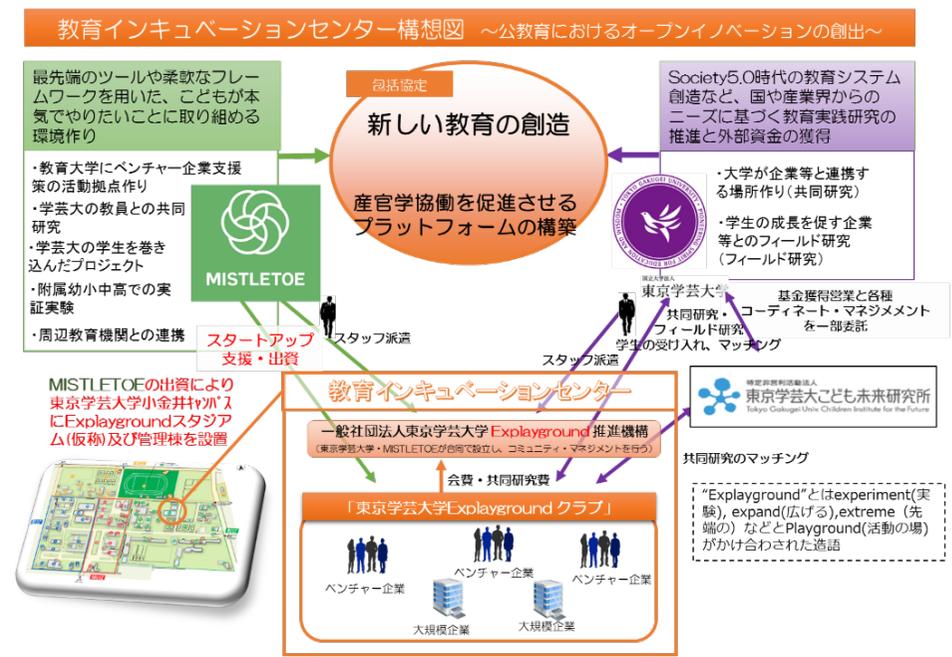
これらのプログラムにつき、海外の教育現場における授業実践や現地学生との協働などプログラム内容の充実や単位化を含めたカリキュラム上での位置付けにつき検討を進めた。

また、ウェブサイト構築を進め平成 30 年 10 月から公開、学生向けに申請書等のダウンロードを可能とする等、広報並びに利便性の向上を図った。

④産学連携の取組状況について

1) 民間企業との協定締結による Society5.0 に向けた「公教育におけるオープンイノベーション」を推進する教育インキュベーションセンターの設置 【38, 44】

Society5.0 に向けた「公教育におけるオープンイノベーション」を推進するため、起業支援会社である Mistletoe 株式会社と連携協定を締結し、本学をプラットフォームとした企業や公共組織、大学等との連携・共同の促進、教育に関わる「新事業の創出」支援を通して、外部資金の導入を図り、研究成果の社会的活用と情報発信を行う教育インキュベーションセンターを令和元年度に設置した。



(5) 附属学校の取組

①附属学校におけるガバナンスの強化 【50】

1) 附属学校の支援体制の強化

平成 27 年度の本学附属高校におけるいじめ事案を反省し、附属学校運営部に東京都教育委員会を経験した専任の部長を配置するとともに、新たに公立小学校長経験者や附属学校管理職経験者を運営参事等として配置するなど、附属学校の支援体制を強化した。

平成 29 年度に都立高校の校長経験者を大学教授に採用し、附属高等学校の校長として常駐する体制をとった。さらに、平成 30 年度には、国際中等教育学校の校長についても同様の措置をした。

また、平成 30 年度から附属高校において、主幹教諭を 1 名から 3 名体制に増員した。

2) 積極的な研修・情報交換の推進

平成 30 年度に附属学校所在区市教育委員会の「校長会」「副校長会」「生活指導主任会」へ参加し、教育委員会との連携強化を図った。

「校長連絡会」を月 1 回設定し、学校運営に関する研修・情報交換を進めている。

「主幹教諭研修」の設定（年 2 回）、「生徒指導主事研修」の設定（年 2 回）を行った。

経営協議会を初めて附属学校で開催し、委員が附属学校の現状を視察した。

3) 「附属学校構想WG」の設置

平成 30 年度に、5 つの地区（各学校園）の役割を明確化するため、理事・副学長・附属学校運営部（部長、運営参事）により構成する「附属学校構想WG」を設置し協議を進めた。

4) 学校経営計画の策定及び保護者を構成員に含めた評価委員会における評価の実施

平成 30 年度に学校経営計画の策定を規定化すると共に、その学校経営計画について、保護者を含めた学校関係者で構成する学校関係者評価委員会において評価を行うこととするなど、附属学校の自律的な改革と教育の質的向上を図った。

②大学と附属学校の連携した研究開発**1) 附属学校と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト（文部科学省機能強化経費）の実施【27, 50, 51, 53】**

附属学校との教育実践研究のモデル化について、附属小金井小学校を対象とした放課後児童クラブの事業モデル開発を平成 28 年度から継続的に行うとともに、新たに品川区と協定を締結し、平成 30 年度から附属竹早中学校への進学支

援モデルの実践を開始し、特別連絡入学として 4 人の生徒を受け入れた。さらに、対象児童の背景分析や学習・進学支援の効果分析を進め、経済的困難な家庭状況にある児童の主体的な進路選択を支援する「特別進路進学制度」の開発と、進学後の「校内支援体制」や「多様性理解教育の実践」の開発に取り組んだ。

2) 附属国際中等教育学校における IB 教員の派遣研修受入【40, 50, 51】

(PP7-8 1 (2) ②参照)

3) 大学と附属学校の連携した研究開発成果の学部カリキュラムへの反映【40, 50, 51】

プログラミング教育について、平成 29 年度より、大学と附属小金井小学校との共同研究プロジェクト「小学校の各教科に位置づけられるプログラミング教育カリキュラムの開発」の取り組みを進め、ウェブサイト「プログラミング教育 2.0」を公開し、このウェブサイトを通しての参観の申し込み、講師依頼等が続いている。

また、教育実習生のプログラミング教育実践の場としても機能している。さらに、令和元年度にはこれらの研究成果を反映した学部授業科目「小学校におけるプログラミング教育」が設置された。

(P6 1 (1) ③参照)

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標**

特記事項 (PP24-25) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P29) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P32) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P36) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	新しい社会を創造する力を持つ次世代の子どもを育てるための教員養成と教員研修
<p>中期目標</p> <p>【 I -1-(1)-(大学院修士課程)①】</p>	<p>第2期中期目標期間においては、教員養成カリキュラム改革推進本部において、継続的に修士課程のカリキュラムを検討・改善するとともに、学士課程と修士課程を結ぶ新教員養成コースでは、現代的教育課題に対応する高度な実践力を備えた学校教員を養成してきた。また、指導教員が教員志望の学生を教員就職に向けて適切に指導し、恒常的に進学者を除く50%以上の修士課程修了生が、教員に就職する体制を築いてきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、現代的教育課題に対する高度な専門的知識を有し、次世代育成教育を積極的に担うことができ、増加する教育課題に教育支援者と協働して対応する力を持った教員を養成する。また、新たな教育課題に対して学校を支援するコーディネート力を身につけた人材を養成する。このために修士課程の組織を再編するとともに、現代的教育課題への対応を重視した新カリキュラムを整備する。</p>
<p>中期計画【9】①-2</p>	<p>次世代の子どもを育成する高度な専門性ととも、新たな教育課題に対応するための高度な協働力とコーディネート力を持った教員・教育支援者を養成するために、新カリキュラムを構築して「東京学芸大学専修免許スタンダード」を設定する。また、専門職学位課程とも連携して、新カリキュラムの下で修士課程の教育者養成力を高める。このため平成28年度より新カリキュラムの検討を開始し、平成29年度から試行をする。そしてこれを踏まえて、平成31年度までに組織再編と合わせて新カリキュラムを実施する。</p>
<p>平成30年度計画</p> <p>【9】①-2</p>	<p>平成31年度に予定している大学院教育学研究科の再編に伴う新カリキュラムを見据え、大学院における教員養成の実践性を重視し、教育内容・教育方法の標準化を図ることで、専修免許の標準的な内容を具体化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」（一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—平成29年8月29日）において示された、施策である①教員養成機能の修士課程からの移行、②学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、③学部と教職大学院との一体化、④学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応を受けて、大学院における教員養成機能を教職大学院へ一本化し、「東京学芸大学専修免許スタンダード」を発展的に進める形で全国の教員養成大学に先駆けて、「教科領域内容の導入」や現代の学校において高度で専門的な対応が求められる「いじめ」等の臨床的な課題に対して、課題や環境を分析して整理する能力を養成するプログラム等を設置した教職大学院改組を令和元年度から実施した。</p>
<p>中期計画【10】①-3</p>	<p>次世代育成教育を担う新しい能力を持った教員の創出と増加を積極的に推進するために、修士課程の学生で小学校教員免許取得を希望する者を支援する仕組みを設けるとともに、国際バカロレア教員の養成のためのプログラムを設置する。併せて現職教員及び現職の教育支援者を修士課程に積極的に受け入れ、そのキャリアアップを図る仕組みを導入する。このための検討を平成28年度から始めるとともに、国際バカロレア機構に国際バカロレア教員養成のための認可申請を行う。これらのプログラムは、平成31年度までに組織再編及び新カリキュラムの実施と合わせて開始する。</p>
<p>平成30年度計画</p> <p>【10】①-3</p>	<p>平成31年度に予定している大学院教育学研究科の再編計画の中で、教科領域を新たに導入し、教員養成機能を高度化した教職大学院において、小学校免許取得を支援する仕組みを導入するための準備とともに国際バカロレア教員養成プログラムの資格取得・設置準備を行う。また、多くの現職教員及び現職教育支援者を受け入れる仕組みを導入するための準備をする。</p>

	実施状況	<p>「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」（一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書―平成29年8月29日）において示された、施策である①教員養成機能の修士課程からの移行、②学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、③学部と教職大学院との一体化、④学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応を受けて、本学においては、大学院における教員養成機能を教職大学院へ一本化し、令和元年度から大学院組織再編を実施した。</p> <p>再編後の教職大学院の特別のプログラムとして、国際バカロレア教員養成特別プログラムを開設し、国際バカロレア認定校における中等教育プログラム（MYP）とディプロマ資格プログラム（DP）についてIB教員認定の登録資格を取得するための授業を開設する。さらに、道德教育の充実の要請、道德の教科化に対応するために、本学の道德教育研究開発の実績・成果を基に道德教育関連授業を設ける。加えて、小学校教員免許特別プログラムを整備する。</p>
<p>中期目標 中期目標【I-3-①】</p>	<p>第2期中期目標期間においては、東京都及び大学周辺5都市（小金井市・国分寺市・小平市・三鷹市・武蔵野市）を始めとして、岩手県二戸市、神奈川県横浜市、滋賀県湖南市、高知県等のいくつかの自治体と連携して、理科教育、英語教育、ICT教育、道德教育、国際バカロレア教育等の支援を行ってきた。また、日本教育大学協会や一般社団法人教育支援人材認証協会等と連携して、様々な教育活動を展開してきた。理科教員高度支援センターにおいては、現職教員を対象として「理科教育研修講座」を年間約30回実施し、300人以上が参加した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、これらを継続するとともに、教育の拠点大学として連携する教育機関を増やし、次世代育成教育に必要な新しい教育力と、多様化・複雑化した教育課題に対応する力をつけるための現職教員研修を広範囲に行う。</p>	<p>教育委員会のニーズ及び教員の資質能力の向上・教育研究の一層の活性化に向けた課題を調査する。そして、教育委員会との協定締結を進めて連携を深め、学校現場のニーズに沿った現職教員研修を行う。</p> <p>現職教員研修に関するニーズ調査の分析結果を基に、現職教員向けの研修プログラムを開発し、実施する。また、教育委員会との新規の連携協定締結に向けて検討を行なう。</p> <p>東京都公募「小学校英語教科化・外国語活動早期化へ向けた「研修プログラム」の開発委託」（平成29年1月）及び「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」（平成28年度文部科学省受託事業）により本学が開発したモデルプログラムを活用した「子どもと教師のためになる小学校英語教育研修プログラム」を平成29年度に開発した。平成30年度は、平成29年度に実施したモデル研修した結果を踏まえて、より具体的に①単元の組み方、②授業の構成、③五つの領域のつながり、④担任の力を生かす指導の具体例、⑤英語力向上の視点を加えるなど更なるプログラムの充実を図り、東京都教職員研修センターと連携したモデル研修など教育委員会と連携した現職教員研修を実施し、約810人の現職教員が受講した。</p>
	<p>中期計画【40】①-1</p>	
	<p>平成30年度計画 【40】①-1</p>	
	<p>実施状況</p>	
<p>ユニット2</p>	<p>学校教員と協働して教育課題を解決する力を持つ教育支援者の養成と、教育支援に関する研究成果の発信</p>	
<p>中期目標 【I-1-(1)-(学士課程)②】</p>	<p>教育課題の多様化・複雑化に対応するために必要な、様々な人と協働してチームで実践的な問題解決に当たる「チームアプローチ力」を養うための教育体制を構築する。</p>	
<p>中期計画【5】②</p>	<p>チームアプローチを取り入れた授業科目を全学的に開設し、その具体的な指導のための実践的なプログラムを整備する。また、多様な場で体験的に学ぶ機会を提供するために、ボランティア活動やインターンシップ等の受入先との連携を強化するとともに、学生の参加を促すためのガイダンスを充実させる。</p>	

	平成 30 年度計画【5】②	平成 27 年度カリキュラムの開設授業科目におけるチームアプローチ的手法の導入状況に関する実態を把握し、チームアプローチを取り入れた科目の拡充を図る。また、実践的な PD (Professional Development) プログラムを作成する。さらに、ボランティア活動やインターンシップの参加学生数を増加させるための方策を継続的に検討し、実施する。
	実施状況	平成 29 年度に本学におけるチームアプローチを取り入れた学びの定義を作成し、平成 27 年度カリキュラムについてチームアプローチを取り入れた授業科目の実施状況調査を WEB アンケートにより実施した。また、調査結果を全教員にフィードバックし、チームアプローチを取り入れた学びの拡充を進めた。 さらに、今年度も引き続きチームアプローチを取り入れた科目の拡充について検討を進め、令和元年度シラバスの作成にあたり、各教室（非常勤講師を含む）へチームアプローチを取り入れた授業の開設を依頼した。
中期目標【I-2-(1)-②】		第 2 期中期目標期間に設置した教育実践研究推進本部において、附属学校教員と大学教員とが協働して研究を実施する「特別開発研究プロジェクト」を推進し、その成果を社会に発信してきた。また、大学教員全員が附属学校研究会に所属して共同研究を行う仕組みを作り、大学と附属学校が緊密な関係を持って研究を進める体制を作ってきた。 第 3 期中期目標期間においては、これらを踏まえて次世代育成教育の実現に向けて大学と附属学校との共同研究を一層進展させるとともに、その研究成果を社会に発信し、新しい教育の推進に努める。
	中期計画【27】②	教育実践研究推進本部における研究プロジェクトの枠組みや実践規模を拡充し、附属学校等の教育現場をフィールドとした実践研究を推進する。併せて大学と附属学校とで協働して「附属学校と協働した教員養成系大学による、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」を進め、その研究成果を大学や附属学校の教育及び教育支援に反映させるとともに、全国に発信する。
	平成 30 年度計画【27】②	附属学校等の教育現場をフィールドとした実践研究について、教育実践研究推進本部における検討結果を基に推進する。併せて、連携協力校での実践や調査分析を基に、連携協力校以外の学校における包括的な支援モデルの検証を進める。また、附属学校との連携については、検証校との連携による支援モデルの開発や、品川区との連携による進学支援の研究開発を実践しつつ、多様性に関わり、公立学校の課題解決に資する附属学校の教育実践研究のモデル化を図る。
	実施状況	「附属学校と協働した教員養成系大学による、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」においては、平成 28 年度までの小金井市、足立区に加え、平成 29 年度は新たに川崎市の学校と連携し、小金井市、足立区での実践や調査分析を元に、他の困難地域において、子どもの状況に配慮した授業開発や教員研修、地域連携などを進め、包括的支援モデルの検証を進めている。 また、附属学校との教育実践研究のモデル化について、附属小金井小学校を対象とした放課後児童クラブの事業モデル開発を平成 28 年度から継続的に行うとともに、新たに品川区と協定を締結し、平成 30 年度から附属竹早中学校への進学支援モデルの実践を開始し、特別連絡入学として 4 人の生徒を受け入れるなど対象児童の背景分析や学習・進学支援の効果分析を進めた。
ユニット 3		次世代の教育モデルや教員養成の質の向上に資する仕組みを開発する機能とそれらを国内外へ情報発信するための拠点形成
中期目標【I-2-(1)-③】		次世代を見据えた日本の教育システムを提言し、それを世界に輸出することを目的に、日本が誇る授業及び授業研究の本質と機能を解明し、新しいモデルとして体系化する。また、アクティブ・ラーニングによって、協働的問題解決力やコミュニケーション力を伸ばさせる教育モデルを構築し、世界に発信する。
中期計画【28】③-1		日本の教育システムを OECD 及び教員養成国際コンソーシアム等を通じて世界に広めるため、教材研究・授業計画・授業実践・授業研究から構成される授業と授業研究を体系化し、「優れた授業作り」の映像教材を作成する。そして、この成果を国内の教員養成や教員研修でも活用し、教員の質の向上に貢献する。

	平成 30 年度計画 【28】③-1	計画実施済み
--	-----------------------	--------

実施状況

文部科学省や OECD 等関係機関と連携し「日本・OECD 共同イニシアチブ・プロジェクト『新たな教育モデル 2030』」の一環として、「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトを平成 27 年度から活動を始め、新しい時代に必要な資質・能力を子どもたちに育むための教育モデルを日本の授業を分析することを通じて開発する。

平成 29 年度には動画配信システムを開発・公開し、国内では現職教員研修等に活用されている。また、OECD 事業の成果を集約する会議において報告するなど海外へ発信し、各国における学校教育の革新などに寄与していくこととしている。

国内

日時	教育委員会等	内容
2017 4 2017 12 2018 1	広島県教育委員会にて、全県の校長、指導主事、現職教員の総計 2,100 名	映像教材、授業分析成果の説明、情報交換
2017 8	教員免許状更新講習(本学実施)	OECD の考え方や授業作りの成果を紹介
2017 9	東京都市町村教育委員会	授業作りに関する成果情報
2018 6	広島県海田町教育委員会(150 名)	教員研修
2018 6	広島県立広高等学校(40 名)	コンピテンシー育成授業研修
2018 7	長野県中信地区高校教育研究大会(40 名)	資質・能力育成の研修
2018 9	広島県立広高等学校(30 名)	コンピテンシー評価の教員研修
2018 11	広島県立広高等学校	カリキュラムマッピングとマネジメント研修
2018 11	広島県立賀茂北高等学校	カリキュラムマッピングとマネジメント研修
2018 12	国立教育政策研究所	21CoDOMoS 紹介

海外

日時	会議等名称	内容
2017 5	第 5 回 IWG※(Informal Working Group)会議(リスボン)	授業映像と分析結果の紹介
2017 7 2017 8 2018 3	OECD 教育・スキル局長他の担当スタッフ	授業映像、教材内容の説明
2017 7	第 19 回 OECD/Japan セミナー(東京:300 名)	成果報告
2017 9	ドレスデン工科大学教育学部教職センター教員 3 名	授業映像紹介
2017 10	第 6 回 IWG 会議(パリ)	授業分析の集約成果の報告
2017 11	APEC(アジア太平洋経済協力)による教育の未来に関するフォーラム(AFEE)(ハノイ)	成果報告
2018 5	第 7 回 IWG 会議(パリ)	附属学校の授業映像を紹介
2018 5	本学への短期交換プログラムの留学生と引率の教員 20 名	21CoDOMoS システム紹介
2018 7	第 20 回 OECD/Japan セミナー(東京:300 名)	成果報告(OECD シュライヒャー局長より本学の取組に対する高い評価あり)
2018 10	第 8 回 IWG 会議(パリ)	授業映像セレクションで 2 本採択・紹介(各国が応募した 30 本以上の映像の中から選出される)
2018 11	モンゴル国からの教員研修生 12 名	21CoDOMoS システム紹介

※OECD 事業の成果を集約、共有し、各代表者による議論を行う場として開催

中期計画【29】③-2

次世代に向けて新たに育成すべき児童・生徒のメタ認知能力・批判的思考力・協働的問題解決能力などを教育実践の中で伸ばすために、授業場面で教員がこれらの能力の様相を的確に把握できるような評価方法の研究開発を行う。

	平成 30 年度計画 【29】③-2	計画実施済み
	実施状況	<p>メタ認知能力・批判的思考力などの汎用スキルの評価について、平成 29 年度より附属大泉小学校と連携して開発した評価システムを総合的な学習の時間の授業場面に適用し、その有効性を検証した。特に、パフォーマンス評価を具体的に進めるためのルーブリックをタブレット端末に組み込んで活用する可能性を確かめた。そして、これらの実践成果を平成 30 年 3 月に実施した第 2 回次世代教育研究推進機構シンポジウムで紹介した。</p> <p>また、特別活動の評価方法検討では、資質・能力評価の枠組として「東京学芸大学特別活動評価スタンダード&評価シート」を作成・公開し、特別活動の評価の基準を提案した。特別な教科道徳に関しては、平成 29 年と 30 年の 12 月の 2 回にわたって道徳パワーアップセミナーを開催し（東京：130 名）、評価の取組に関する成果報告を行った。</p> <p>これらの成果は、平成 31 年 3 月に「学校教育ではぐくむ資質・能力を評価する：道徳・総合・特活・ICT の活用から始める評価の手引き（関口貴裕・岸学・杉森伸吉 編著）」として図書文化社から書籍刊行し、幅広い活用が期待できる。</p> <p>さらに、コンピテンシー（資質・能力）評価の基盤となる測定手段の開発も進行しており、平成 30 年 12 月には、コンピテンシー自己評価質問紙（中学校・高等学校用）を作成した。そして、まず高等学校生徒 1,200 名を対象に質問紙による調査を実施して、信頼性と妥当性の検討を行い、十分なレベルの信頼性と妥当性を確認した。実行可能な測定手段を確保することができた。</p>
	中期目標【I-2-(1)-④】	<p>教員養成及び教育支援者養成の質の向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト－」の成果を HATO プロジェクト構成 4 大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特性に適合した教育の実践を支援する。</p>
	中期計画【31】④-1	<p>教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATO プロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ、継続的に相互交流と相互支援を実施するために、HATO プロジェクト構成 4 大学に情報発信とフィードバックの拠点を整備し、交流する大学を拡げていく。また、教育支援者育成についても本学が拠点として機能するように図る。</p>
	平成 30 年度計画 【31】④-1	<p>教員養成開発連携機構及び教員養成開発連携センターの拠点・機能を存続させ、HATO プロジェクトの構成 4 大学が各地域の拠点となって情報発信を行なう。また、協働教育支援学会の設立及びポータルサイトの運営を行う。</p>
	実施状況	<p>これまでの成果の発展、継続ならびにネットワーク化を目指し、平成 30 年 2 月に「日本教育支援協働学会」を設立した。また、講義支援ポータルサイトについて、平成 30 年 3 月開設した。</p>
	中期計画【32】④-2	<p>教員養成を行う大学、全国の学校、教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために、解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。</p>
	平成 30 年度計画 【32】④-2	計画実施済み

	実施状況	学会・教育委員会、学校現場等での成果公表（4大学で91件）や、開発授業（4大学で29件）を実施した。加えて、これまでに産出した成果について現場の課題解決に資する内容であるかを問うため、外部評価も実施した。評価者は、文部科学省初等中等教育局、教育委員会、学校現場、大学とした。成果説明ならびに還元する中から、教材等成果物の改訂に向けた指針も得て、質向上を図ることができた。また、平成30年度以降の、成果還元システムについては、引き続き現場での利活用の実施と、各センターにおいて、短期的、中期的なビジョンを改めて策定し進めていくことを決定した。
	中期計画【33】④-3	全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATOプロジェクト構成4大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。
	平成30年度計画【33】④-3	計画実施済み
	実施状況	各部門・プロジェクトでの研修会等の実施に加え、補助金期間最終年度報告シンポジウムを開催し、200名を超える参加者があった。参加者からは、今後も成果を発信して欲しい等の意見が寄せられ、現場や地域との連携につながる有意義なシンポジウムとすることができた。 また、本年度はプロジェクト成果物の動画・映像を使ったイーラーニングシステムの活用促進のため、プロモーションビデオを制作し、ウェブ等で積極的に情報発信した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、学長がリーダーシップを発揮できる体制を確立するため、これまで非常勤であった理事及び監事（各1名）の常勤化、学長が各センター長を直接指名することとしたセンター長選出方法の改正、学長が検討している戦略について外部有識者に諮問する教育諮問会議の設置等により、ガバナンス機能を強化した。また、HATOプロジェクト IR部門及び学務課・学生課等において組織運営の改善のために様々な調査を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で次世代育成教育を実現していくため、IRに基づいた教育と研究を戦略的に推進するとともに、適正な業務運営を維持するため、教職員の意識統一と職能発達を促進するための体系的な仕組みを作り、ガバナンスをより一層強化する。</p> <p>② 第2期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で、戦略的な人的資源配分を行うべく、教員人事委員会を設置した。平成27年度の学部組織再編では、教員養成課程へより多くの教員を配置するとともに、新たな教員定員削減方針を定め、削減を開始した。さらに、教員人事を一部凍結するとともに、大学の機能強化を進めるため、HATOプロジェクトを推進する教員養成開発連携センター及び専門職学位課程へ専任教員を新たに配置した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、本学の機能強化に向けて優秀な若手教員の採用を促進するとともに、女性の躍進を推進するため、女性の管理職への登用を進める。これらにより、人事給与システムの弾力化や教育研究の活性化を図る。</p> <p>③ 第2期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で、適正な予算執行を行うべく、教育研究経費等見直しWGを立ち上げ、経費の抜本的な見直しを行ったほか、若手教員への研究費重点配分制度を導入した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、適正な予算配分について再検討した上で、学内予算における学長裁量経費比率を高めることにより、次世代育成教育等を推進するための原資を確保し、戦略的な資源配分を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】</p> <p>① IRに基づいた教育と研究を戦略的に推進するため、従来のIR及びHATOプロジェクトIR部門の成果を統合した全学的なIR体制を整備し、IR機能を高める。また、適正な業務運営を維持するため、平成30年度までにFD・SD推進本部をPD推進本部に発展的に改編し、IRに基づいたPD(Professional Development)を体系的に実施することにより、教員と事務職員が協働しながら大学の運営に参加するための意識統一と職能発達を促進する。</p>	<p>【55】</p> <p>① 新しいIR体制について引き続き検討を行い、全学的なIR体制の整備を進める。また、PD(Professional Development)推進本部(仮)を設置し、運営開始に向けて体制を整備するとともに、実践的なPDプログラムを作成する。</p>	III
<p>【56】</p> <p>② 本学の機能強化のために、学長のリーダーシップの下で、教員の適正配置を実現する。また、積極的に優秀な若手教員を採用するとともに、年俸制ポストの拡充を行う。併せて、組織の活性化、女性の躍進を推進するため、女性の管理職への積極的な登用を行い、管理職に占める女性の割合を10%以上とする。</p>	<p>【56】</p> <p>② 若手職員の採用計画に基づく採用を実施するとともに、年俸制ポストの配置計画を策定する。また、管理職に占める女性の割合を10%以上を維持する。</p>	III
<p>【57】</p> <p>③ 教育研究評議会の下に置かれた予算専門委員会で、不断に教育研究費を見直す。また、学内予算における学長裁量経費比率を第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度現在で2.5%のところ、第3期中期目標期間の最終年度である平成33年度までに3%に引き上げ、引上分を次世代育成教育等の推進に取り組むための事業に充てる。</p>	<p>【57】</p> <p>③ 平成29年度に検討した授業経費及び教育研究整備充実費の見直しを行うとともに、学長裁量経費の比率の引き上げに関する具体的な事項を選定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、教育の総合大学としての機能をより一層高めるために、教育支援課程を設置するとともに、専門職学位課程、博士課程の再編と整備を実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、次世代育成教育の実現に向けて、これまで実施した再編・整備の検証を行うとともに、修士課程の再編を中心にして組織の整備を行う。また、高大接続改革実行プランに基づく大学入試改革に合わせて、学士課程の教育体制の見直しを検討する。併せて、現職教員研修のための組織を設置するとともに、学内のセンターを再編し、次世代育成教育の研究と実現に向けた体制を作る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【58】 ①-1 学士課程においては、平成27年度の組織再編の検証を行うとともに、高大接続改革実行プランに基づく大学入試改革に合わせて、教員養成カリキュラムと教育支援者養成カリキュラムをより緊密に結び付け、積極的に次世代育成教育を担う教育者の養成を行うための教育体制を構築する。</p>	<p>【58】 ①-1 平成27年度改訂カリキュラムの3年次開設科目の検証と、それに基づく改善を行う。また、教育職員免許法の改正に伴う再課程認定申請への対応を行う。</p>	III
<p>【59】 ①-2 次世代育成教育を担い、教育支援者と協働して教育課題に対応する高度な力を持った教員を養成するとともに、学校を支援する人材及び教育支援をコーディネートする高度な専門性を持った人材を養成するために修士課程の組織を、平成31年度までに再編する。このため平成28年度より組織再編及び新カリキュラムの検討を開始する。専門職学位課程及び博士課程においては、平成27年度に行った組織整備の検証を行う。</p>	<p>【59】 ①-2 平成31年度に予定している大学院教育学研究科の再編に向けて、研究科の専攻に係る課程の変更及び教職課程認定の審査の対応を行う。また、昨年度実施した博士課程の組織整備に関する検証結果をまとめる。</p>	III
<p>【60】 ①-3 現職教員に次世代育成教育を担うための研修を行う体制を整備する。このため、平成28年度より検討を開始し、平成31年度までに現職教員研修のための組織を設置する。また、次世代育成教育の実現に向けた先導的な実践研究とその基盤となる基礎研究の水準を向上させ、現代社会で生じる多様な教育課題の解決に資する学術研究を戦略的に推進するとともに、地域と連携しつつ社会に研究成果を発信するために、現在九つある学内のセンターを平成31年度までに「養成」と「研修」の機能に再編し、それぞれの機能の基盤となる研究体制を整備する。</p>	<p>【60】 ①-3 現職教員研修のための組織について、センター再編計画と併せて検討を行い、確定させる。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、事務情報化のグループウェア機能を含む全学的な「学芸ポータル（教職員用）」システムの導入、SDプログラムの充実、事務組織の再編等により、事務の効率化・合理化を図ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、大学を取り巻く環境が大きく変化し、大学経営等における事務職員の役割がますます大きくなることから、事務職員の資質・能力の向上を継続して図るとともに、教員と協働して大学運営に当たるための知識を獲得させる。また、大学を取り巻く諸課題に的確に対応するため、事務組織の機能・編制の見直しを行う。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【61】</p> <p>① 大学経営及び教学等に関するPD (Professional Development) を実施するとともに、他大学等との人事交流を実施し、職員の資質・能力の向上と幅広い視野を身に付けさせる。また、ICT 活用や再雇用職員のキャリアを活用して事務の効率化・合理化を図りながら、大学を取り巻く環境に対応した事務組織の機能・編制の見直しを行うことにより、諸課題に取り組む体制を整備する。</p>	<p>【61】</p> <p>① PD(Professional Development)推進本部（仮）を設置し、運営開始に向けて体制を整備をするとともに、実践的なPDプログラムを作成する。また、他大学等との人事交流を継続するとともに、事務組織等再編検討会において検討した事務の効率化・合理化及び事務組織の機能・編成の見直しについて、可能なものから実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 教育研究組織の見直しについて

(1) 大学院教育学研究科の再編（令和元年度）【58, 59】

本学においては、ミッションの再定義（平成25年度）及びそれを反映した第3期中期目標・中期計画において、修士課程における教員養成機能の高度化、教育支援人材養成機能の高度化及び教職大学院の拡充を検討してきた。

さらに、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」（一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書―平成29年8月29日）において「教員養成機能の修士課程から教職大学院への移行」が示されるなど、国立大学に求められる改革のスピードは一段と増しており、本学は中期目標・中期計画を更に発展させる必要が生じた。

そのため、教職大学院においては、大学院における教員養成機能を修士課程から一本化すること及び全国の教員養成大学に先駆けた教職大学院への「教科領域内容の導入」を実施する再編を行った。また、修士課程においては、平成27年度に学部を設置した教育支援人材養成を目的とする教育支援課程を高度化し、かつ Society5.0 時代に対応する人材を養成する次世代日本型教育システム研究開発専攻及び教育AI研究プログラム等教育支援協働実践開発専攻を修士課程に設置した。

(2) 学内センターの再編成【60】

既存の研究系4センターを含む学内のセンターについて、大学の強みを生かした先導的な教育実践研究とその基盤となる基礎研究の水準をさらに向上させ、現代社会で生じる多様な教育課題の解決に資する研究を戦略的に推進するために、「養成機能」「基盤機能」「研修機能」及び「拠点・発信機能」に再編し、新たに本学をプラットフォームとした「公教育におけるオープンイノベーション」の推進を図る教育インキュベーションセンターを加えた再編を令和元年度から実施した。

2. ガバナンスの強化に関する取組について

(1) 学内委員会の再編成【55】

大学運営業務に関する教員の負担を軽減し、教育研究機能をより充実・強化するために、学内の委員会の再編を図り、IRに基づき①法令必置の有無、②教員エフォートと負担の平準化（学系均等選出の見直しを含む。）、③ガバナンスの充実と強化（担当副学長や学長補佐を中心とした検討組織の工夫）等を精査・検討することにより、令和元年度から委員会数を約3分の2へ削減することとした。

(2) 幹部職員キャリアパス制度の整備【56】

平成29年度に引き続き、管理職の計画的養成を視野に、東京都教育委員会と連携協力し、学長補佐を半年間東京都教育委員会へ主任指導主事として派遣した。派遣期間中は、教育委員会による事業の企画立案などの業務を体験し、学校現場の動向を知るとともに、教員研修業務に触れながら、その経験を大学で行う現職教員研修に生かしていく。

また、平成29年度に東京都教育委員会へ派遣した学長補佐を平成30年度から附属学校の校長へ登用するなど、幹部職員へのキャリアパス制度を整備した。



写真左から増淵東京都教育庁指導部長（当時）、出張東京都教育庁教育監（当時）、小嶋教授（H30 派遣教員）、奥住教授（H29 派遣教員）、國分理事・副学長

2 弾力的な人事制度の導入

(1) 大学院改組に伴うクロスアポイントメント制度の導入【56】

令和元年度改組後の教育学研究科教育支援協働実践開発専攻において、Society5.0時代に対応し、AIに関する最新の知見を幅広く教育内容に取り入れることを企図し、学外から専任教員を招聘するため、人事規程を整備し、クロスアポイントメント制度を導入した。

3 事務等の効率化・合理化に関する取組

(1) 事務組織の再編【61】

事務組織の再編を行い、令和元年度から4部を3部体制とし、事務の効率化・合理化を図った。

(2) 会計業務の一部見直し【61】

教員及び教育研究組織に配分される教育研究費等の執行管理の効率化のため、財務会計システムにおける購入依頼入力業務について、教員による発生源操作の導入について検討を行い、平成32年度の導入に向けての財務会計システムのカスタマイズ（認証環境構築）及び一部教員による試行を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<p>① 第2期中期目標期間においては、外部資金による自己収入を増加させるため、科学研究費助成事業獲得のための相談会など様々な取組を実施したほか、基金事務室の立上げにより寄附金獲得のための組織を整備した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、科学研究費助成事業獲得のための取組や寄附金獲得のための活動を充実させることにより、自己収入の増加につなげ、教育研究の充実を図る。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【62】 ① 科学研究費助成事業については、相談会の複数回開催、不採択者への研究継続支援、新任教員への説明会、男女共同参画推進本部のメンター制度を活用した申請書作成支援等を実施し、申請数と採択数を向上させる。寄附金については、平成27年度から実施している寄附金を財源とした学生の短期留学補助事業、教員を目指す教職特待生への補助事業の成果について分かりやすく伝えることにより、基金の必要性をアピールして寄附を募る。これらの取組により、自己収入の増加につなげる。</p>	<p>【62】 ① 科学研究費助成事業の申請数及び採択数の向上に向けた取組を継続して実施する。また、寄附金の増加に向け、同窓会との連携や、様々な場を活用した基金の必要性及び大学カード入会者募集のための広報活動を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 第2期中期目標期間においては、他大学との物品の共同購入、入札による電力供給契約、学内旅費規則の見直し等を通じて、経費の削減に取り組んできた。 第3期中期目標期間においては、財務データに基づく財務分析を行い、一般管理費率を抑制するとともに、非常勤講師に係る経費を抑制するなど、経費削減を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】 ① 学内予算における一般管理費比率を、電気料金など公共料金の値上げが見込まれる状況においても、平成26年度の3.3%から0.2%程度抑制するとともに、非常勤講師に係る経費等を見直し、削減する。	【63】 ① 平成29年度一般管理費の分析結果に基づき、引き続き一般管理費の削減に努めるとともに、特任教員及び非常勤講師枠配分基準の見直しを継続し、平成31年度配分方針を決定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	① 第2期中期目標期間においては、外部専門家の意見を取り入れながら土地の一部売却を行うとともに、定期預金による資金の運用を実施し、平成25年度から東京多摩地区5国立大学法人による資金の共同運用を開始した。 第3期中期目標期間においては、引き続き、資産の効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 ① 第2期中期目標期間の資金運用方法についての検証を行い、学生の教育支援等の経費を充実するため、毎年度策定する資金の管理運用方針等に基づき、安全性の確保を最重要として確実性の高い管理運用を積極的に行う。また、本学の土地・建物について、利用料金の見直しを実施し、外部への貸付けを行うなど、資産の効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。	【64】 ① 平成29年度の資金運用について検証の上、引き続きリスクの低減と高い運用益の獲得バランスを考慮した運用を行う。また、施設使用料について、料金の見直しを進める。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 財務基盤の強化に関する取組****(1) 外部資金による教育インキュベーションセンターの設置【62, 64】**

起業支援会社である Mistletoe 株式会社と連携協定を締結し、本学をプラットフォームとした、企業や公共組織、大学等との連携・共同の促進、教育に関わる「新事業の創出」支援を通して、外部資金の導入を図りつつ、学部・大学院教育の充実と、研究の活性化並びにその成果の社会的活用と情報発信を行う「公教育におけるオープンイノベーション」の推進を図った。

また、令和元年度に民間企業が建設費用を負担することにより、教育インキュベーションセンター棟を整備する方向性について合意し、着工に向けて調整中である。

2. 科学研究費助成事業新規採択率全国第9位、「教育学及びその関連分野」全国第1位【62】

平成30年度新規応募件数50件以上の研究機関別採択率が全国9位であり、国立教員養成大学として唯一上記30機関内に入った。また、分野別採択件数において、「教育学及びその関連分野」が全国第1位であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、教員の教育及び教育に関する研究と大学運営への積極的な取組を促進するため、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学の運営活動の四つの観点で教員の総合的業績評価を行ってきた。また、アニュアル・レポートを毎年発行し、各部局における業績を明示するとともに、学長が改善の指示を出しやすい体制を作った。</p> <p>第3期中期目標期間においては、次世代育成教育を主導する全国的拠点大学として、教員の教育及び教育に関する研究と大学運営への積極的な取組を実現するため、これまでの体制を活用しつつ、教員の評価をきめ細かく行う体制を構築する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 ① 従来の業績評価を踏まえながら、教員の教育現場での教育実践に関する観点等を含め、次世代育成教育の推進に適合する新しい評価基準を策定する。</p>	<p>【65】 ① 教員の教育現場での教育実践に関する観点等を含めた新しい評価基準に基づく評価を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	<p>① 第2期中期目標期間においては、広報企画室、メディアラボを設置して、ウェブサイト、メールマガジン、SNSを中心に教育・研究活動、現職教員に対する研修活動、社会貢献活動に関する情報や入試関連情報等を公開・発信した。また、入試関係では、ウェブサイトと併せて、教職員が学校訪問や大学入試関連イベントに参加し、アドミッション・ポリシーや入試の詳細について説明を行った。さらに、附属図書館においてもリポジトリを充実させ、研究成果を積極的に発信した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、次世代育成教育を主導する全国的拠点大学及び広く海外に日本の教育成果を発信する大学となるべく、ターゲットを意識して積極的に情報を公開・発信する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【66】 ① 広報戦略室、メディアラボ及び附属図書館を中心として、ウェブサイト、大学ポートレート等を活用し、教育・研究活動、現職教員に対する研修活動、社会貢献活動、入試等の関連情報について、積極的に情報公開を行うとともに、受験生、学校、教育委員会、企業等、ターゲットを意識した情報発信を行う。併せて、外国語による情報発信を充実させる。さらに、HATOプロジェクトをはじめとする教育研究プロジェクトにおける次世代育成教育の研究成果を積極的に発信する。</p>	<p>【66】 ① 大学及び附属図書館ウェブサイト、機関リポジトリ等の学内の情報メディアを連動させて効果的に情報を発信し、評価に基づき改善を行う。また、入試情報のウェブサイトと外国語のウェブサイトを評価するとともに改善点を明らかにし、修正案を整備する。併せて、教育研究プロジェクトの研究成果を発信するためのウェブサイトの評価し、再構築する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 教員の総合的業績評価実施基準の改定【65】**

教員の業績評価において、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」（一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書―平成29年8月29日）において示された大学教員としての対応策①研究者教員の現場経験等②実践的な活動の評価・促進に対応して、従来の教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学の運営活動の4領域に、「学校現場等における教育実践」領域を加えた評価基準を策定し、より、実践的な評価を実施することとした。（令和元年度評価から施行）

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、施設設備委員会を設置してキャンパスマスタープランを策定し、教育研究環境の保持と有効利用に努めてきた。また、全学情報化マスタープランに基づいて、情報環境の整備を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、本学の教育・研究環境にふさわしい施設を整備し、豊かな緑に恵まれた自然環境を有するキャンパスを未来に継承していくとともに、教育研究環境の質的向上を図り、自然環境の保護・保全並びに環境負荷の低減に配慮した施設の老朽化対策及び有効活用を行う。さらに、飛躍的に進展している ICT 環境に合わせて、教育研究のための情報環境を改善していく。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 ①-1 「文部科学省インフラ長寿命化計画」を踏まえ、平成 28 年度中に行動計画を、平成 32 年度までに個別施設計画を策定するとともに、本学キャンパスマスタープラン及び設備マスタープランに基づき、教育・研究環境の質的向上、老朽・環境対策の推進、既存施設の有効活用など、計画的な維持管理を行う。さらに、地球温暖化対策に基づき、LED 照明や高効率な空調機などの省エネ機器の導入及び節電等により、平成 32 年度までに本学の温室効果ガス排出量を、東京都温室効果ガス排出総量削減義務による排出上限量（18,715 トン）以下とする。また、学芸の森環境機構や地域住民と連携しながら、自然環境の保全を行い良好な緑地を維持する。</p>	<p>【67】 ①-1 インフラの維持管理・更新等を推進するための中期的な取組を明示した「個別施設計画」を作成するための個別の施設の現状及び改修履歴を調査するとともに、キャンパスマスタープラン及び設備マスタープランに基づき、計画的な維持管理を行う。また、省エネ機器の導入や全学的な省エネ活動を推進して省エネ・節電に取り組むとともに、学芸の森環境機構や地域住民と連携しながら学内の自然環境保全及び景観維持のための樹木調査を実施する。</p>	III
<p>【68】 ①-2 第2期中期目標期間において策定した、施設の利用実態調査を踏まえた施設の有効活用に関する「施設利用計画」に基づき、改修工事やスペースの再配置等による既存施設の有効活用を推進し、新たな全学共通スペース等の創出や、狭あいな施設の解消等を図る。</p>	<p>【68】 ①-2 「施設利用計画」に基づき、対応可能なものから計画的に改修工事を行い、既存施設の有効活用を推進し、狭あいな施設の解消等を図る。また施設の有効利用に係る対応策（案）を策定する。</p>	III
<p>【69】 ①-3 情報化の進展に対応した教育・研究環境を整備するため、全学情報化マスタープランに基づき、無線 LAN の拡充やクラウド化等を検討しつつ、情報処理センターシステムのリプレースなどを行うことにより、教育の ICT 化の進展に対応し、教育研究の充実を図る。</p>	<p>【69】 ①-3 全学情報化マスタープランに基づき、情報化の進展に対応した教育・研究環境の充実を図るとともに、学内情報ポータルサイトの将来構想について検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、安全・安心な教育研究環境を確保するため、定期的な防災訓練の実施と放射線量の測定、災害時の携帯マニュアルの作成・配付、放射線教育、AEDや非常用コンセントの設置、防災備蓄倉庫の増設などを行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学生、教職員の安全に関する意識や防災意識を高めるとともに、第2期中期目標期間に策定した事業継続計画の内容を充実させる。</p> <p>② 第2期中期目標期間においては、個人情報漏えいや不正アクセスによる被害等を防止するため、学外からのアクセス制限、パスワードポリシーの強化、情報セキュリティ研修の実施、ウイルスチェックの実施、非公開情報を記録したUSBメモリ等に関してパスワードロック機能を備えたものを使用するよう定めるなどの対策を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、全学情報化マスタープラン及び情報セキュリティポリシーに基づく学内情報基盤の整備を行い、情報セキュリティを確保するとともに、研修等を実施し、学生・教職員の意識を向上させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】</p> <p>① 学生、教職員の安全に関する意識と防災意識を高めるため、大学・附属学校において安全教育を行うとともに、定期的に防災訓練を実施し、参加経験のない新規採用教職員の参加を義務付ける。また、事業継続計画の内容を充実させ、災害発生時における大学中枢機能の継続性確保につなげる。</p>	<p>【70】</p> <p>① 平成29年度に策定した安全教育の計画に基づき、安全教育を実施する。また、定期的な防災訓練の実施を継続する。</p>	III
<p>【71】</p> <p>② 情報セキュリティを確保するため、引き続き脆弱性対策や学外からのアクセス制限等を行い、情報漏えい・不正アクセス防止を強化するとともに、情報セキュリティに関する意識を向上させるため、オリエンテーションや入門セミナー、新規採用職員研修会等を始めとして、学生・教職員を対象とした研修等を年5回以上実施する。</p>	<p>【71】</p> <p>② 各種のセキュリティ対策及び情報セキュリティ研修を継続して実施するとともに、研修機会の拡大を検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① 第2期中期目標期間においては、研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、不正行為への管理・責任体制について、不正防止計画を毎年更新するなど、定期的な検証、改善を行ってきた。 第3期中期目標期間においては、これに加えて本学の研究活動における信認及び科学技術・学術の健全な発展のため、研究倫理教育責任者の下、広く研究活動に関わる者を対象とした研究倫理教育を定期的実施し、研究における不正行為及び研究費不正使用の防止を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 ① 研究における不正行為及び研究費不正使用の防止を徹底するため、不正行為防止に関しては、教職員と大学院生を対象に、eラーニングを利用した研究倫理に関する研修を実施し、倫理意識の向上を図る。不正使用防止に関しては、コンプライアンスに関わる研修会の複数回開催や学内ネットワーク等を活用した情報伝達により、教職員・学生に注意点を伝達する。	【72】 ① 教職員と大学院生を対象に、eラーニングを利用した研究倫理に関する研修を実施するとともに、研修会を複数回開催する。また学内ネットワーク等を活用した情報伝達方法の実施及び充実を図る。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について【71】**(1) 情報セキュリティに関する取組について**

「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、自己点検を実施し、その実効性を検証した。検証結果を基に、点検項目の内容を精査し、平成30年12月にシステム管理者レベルでの点検を実施した。

また、平成30年4月に新任職員及び新入学部生を対象とした、平成31年2月に教職員・学生を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。

(2) 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組について

修士課程学生に対しては4月4日に、博士課程学生に対しては4月9日に、eラーニングを利用した研究倫理に関する説明会を実施し、7月18日には全教職員を対象に監査法人から講師を迎え、コンプライアンス研修を実施し、欠席者に対しては、文部科学省作成のコンプライアンス教育用コンテンツ動画の視聴を義務付けた。

また、研究倫理研修を、9月19日に東京大学名誉教授ロバート・ゲラー氏を講師に迎え実施し、欠席者に対しては、日本学術振興会作成の「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の通読を義務付けた。

さらに今年度は、附属学校教員にも文部科学省作成のコンプライアンス教育用コンテンツ動画の視聴を研修として実施した。

2. 施設マネジメントに関する取組**(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

文部科学省インフラ長寿命化計画について、個別施設の現状及び改修履歴調査を行い、総務担当理事を委員長とした施設整備委員会において、インフラ等

の維持管理・更新を推進するための中期的な取り組みを明示した「個別施設計画」を審議し策定した。

さらに、附属世田谷中学校の旧ボイラ室の改修を行い、会議室、相談室として運用することで施設の有効活用を図った。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

老朽化した建物の機能改善として、附属小金井幼稚園小金井園舎3歳児保育室の改修工事を行った。

(3) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項等の実施について

夏季・冬季において省エネパトロールを実施し、また、省エネ・節電取り組みチェックシートにより教職員へ省エネに関するアンケートを行い、省エネに関する意識の向上を図るとともに、学内へその調査結果を公表した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,002,541 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,002,541 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

財務課

中期計画	年度計画	実績
赤倉合宿研修施設の土地（新潟県妙高市大字赤倉字廣 157 番 21,956.5 m ² ）を譲渡する。	赤倉合宿研修施設の土地を譲渡するための手続きに引き続き取り組む。	平成 30 年 5 月に売却予定地であるということを示す看板を再度設置し、6 月 25 日に一般競争入札による売却に向け入札公告を行ったが、11 月 9 日の入札参加確認申請期限までに応札者はなかった。

V 剰余金の使途

財務課

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上のため、コンクリートブロック塀等撤去改修工事並びに附属特別支援学校の空調機更新工事等に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小金井団地総合研究棟改修 (人文社会系)	総額 545	施設整備費補助金 (299)	小金井団地総合研究棟改修 (人文社会系) (30-31)	総額 104	施設整備補助金 平成 30 年度 (72) (平成 31 年度 (99))	(小金井) 総合研究棟改修Ⅲ (総合教育科学系・人文社会科学系)	総額 141	施設整備補助金 平成 30 年度 (64) (令和元年度 (107))
小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (246)	小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	(小金井) 災害復旧事業		施設整備補助金 (7)
					基幹 環境整備 (ブロック塀対策)	施設整備補助金 (22) (繰越 (240))		
					(小金井) 講堂耐震改修	施設整備補助金 (繰越 (63))		
					(小金井他) 災害復旧事業	施設整備補助金 (16) (繰越 (18))		
					小規模改修	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)		

○ 計画の実施状況等

(小金井) 総合研究棟改修Ⅲ (総合教育科学系・人文社会科学系)

- ・小金井団地総合研究棟改修 (人文社会系) (H30-H31) については、予算配分と支出の差が生じたため、次年度に繰り越しを行った。

(小金井他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)

- ・今夏緊急の調査で判明した安全性に問題のあるブロック塀について安全対策の概算要求を行い平成 30 年度補正予算として交付された。

(小金井) 災害復旧事業

- ・ 8月13日発生の落雷により被災した工作物の災害復旧事業として平成30年度補正予算として交付された。

(小金井) 講堂耐震改修

- ・ 平成30年度補正予算として交付された。

(小金井他) 災害復旧事業

- ・ 10月1日発生の台風24号により被災した小金井団地、深沢小団地の建物等の災害復旧事業として平成30年度補正予算として交付された。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人事に関する雇用方針</p> <p>① 教育実践現場での指導経験を有する教員を、学校教育系（教員養成系）教員の20%以上を確保し、学生に教育実践現場での指導経験を伝える体制を作る。</p> <p>② 若手教員を採用するとともに、事務職員を含めた年俸制ポストの拡充を行う。</p> <p>③ 女性の管理職への積極的な登用を行い、管理職に占める割合を10%以上とする。</p> <p>(2) 人材育成に関する方針</p> <p>① 教員と事務職員の職能向上及び協働した活動に恒常的に取り組むため、PD（Professional Development）の体制を整備し、PD研修を実施す</p>	<p>(1) 人事に関する雇用方針</p> <p>①教員公募の応募資格に明記するなど、教育実践現場での指導経験を有する教員の割合を高める方策を実施する。[18]</p> <p>②若手教員の採用計画に基づく採用を実施するとともに、年俸制ポストの配置計画を策定する。また、女性の管理職への登用を進め、管理職に占める女性の割合を10%以上とする。[56]</p> <p>(2) 人材育成に関する方針</p> <p>①PD（Professional Development）推進本部を設置し、実施体制や実践的なPDプログラムの検討を行うとともに、教職員を対象としたSD研修を実施する。</p>	<p>(1) 人事に関する雇用方針</p> <p>①②第三期中は、原則、後任補充を凍結しているため、教員の公募の予定はない。</p> <p>後任補充の凍結が解除となった場合は、教員の公募における応募資格の記載において、原則として、年齢制限を設けなければ、教育実践現場での指導経験を有することが望ましい旨を記載し、学校教育系（教員養成系）教員の20%以上確保に努めた。（H30.5.1現在22.1%）</p> <p>また、年俸制ポストの配置については、人給マネジメント改革の動向を踏まえ、今後の方向性を検討する。</p> <p>③引き続き、管理職に占める女性の割合を10%以上にするため、総務・国際担当理事及び事務局長を中心として、登用を実施した。（H30.5.1現在10.1%）</p> <p>(2) 人材育成に関する方針</p> <p>①平成30年度からPD推進本部を設置し、部会ごとに基本方針を踏まえた実践的PDプログラムを作成し、既に運営を開始している。</p> <p>さらに、新たにさいたま市教育委員会と人事交流</p>

<p>る。</p> <p>② 他大学等との人事交流を拡大・実施し、資質・能力の向上と幅広い視野を身に付けさせる。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 53,381 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p>	<p>また、他大学等との人事交流を実施する。[61]</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 828 人 また、任期付職員数の見込みを 42 人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 8,921 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>協定の締結した。</p>
--	---	-----------------

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
初等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	2,180	2402	110.2
中等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	920	1045	113.6
特別支援教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	160	178	111.3
養護教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	40	46	115.0
教育支援課程	740	867	117.2
学士課程 計	4,040	4,538	112.3
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	22	36	163.6
学校心理専攻	50	61	122.0
特別支援教育専攻	30	34	113.3
家政教育専攻	18	12	66.7
国語教育専攻	48	75	156.3
英語教育専攻	18	30	166.7
社会科教育専攻	62	57	91.9
数学教育専攻	18	19	105.6
理科教育専攻	62	65	104.8
技術教育専攻	10	6	60.0
音楽教育専攻	34	55	161.8
美術教育専攻	34	44	129.4
保健体育専攻	35	57	162.9
養護教育専攻	11	13	118.2
総合教育開発専攻	80	80	100.0
修士課程 計	532	644	121.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
連合学校教育学研究科(博士課程) 学校教育学専攻	90	146	162.2
教育学研究科(専門職学位課程) 教育実践創成専攻	80	83	103.8
特別支援教育特別専攻科	30	18	60.0
附属幼稚園小金井園舎	150	149	99.3
附属幼稚園竹早園舎	60	57	95.0
附属世田谷小学校	630	612	97.1
附属小金井小学校	630	617	97.9
附属大泉小学校	600	576	96.0
国際・帰国児童定員	(60)	(30)	(50.0)
附属竹早小学校	420	410	97.6
附属世田谷中学校	460	459	99.8
附属小金井中学校	460	459	99.8
附属竹早中学校	460	463	100.7
附属高等学校	1,005	984	97.9
(うち帰国生徒定員)	(45)	(46)	(102.2)
附属国際中等教育学校	720	723	100.4
附属特別支援学校	70	71	101.4
附属学校 計	5,665	5,580	98.5

○ 計画の実施状況等

① 教育学研究科（修士課程）

教育学研究科家政教育専攻の定員充足率 66.7%の理由

平成 30 年度の募集人員 10 名に対し、志願者が 5 名、受験者 5 名、合格者 5 名、入学者 5 名であった。平成 24 年度から定員充足率が 90%未満の状況が続いている。家政教育専攻の概要や修了後の進路先をウェブサイトに掲載するなどの広報活動を実施しているが、志願者の増加に至っていない状況である。

② 教育学研究科（修士課程）

教育学研究科技術教育専攻の定員充足率 60.0%の理由

平成 30 年度の募集人員 6 名に対し、志願者が 5 名、受験者 5 名、合格者 5 名、入学者 5 名であった。技術教育専攻内での分析では、内部進学者の減少及び全国的な教職大学院の拡充に伴う他大学からの志願者の減少と分析している。